



わが子の健やかな成長を願って!

10/10「赤ちゃん誕生記念植樹」から

平成18年にスタートした植樹祭。10年前に植えた木は約6mに達し、お子さんの成長とともにしっかりと根を張り、すくすくと成長しています。毎年見に来てね。

びほろ町

ぎがい

9月定例会のあらまし

行政報告など	2 P
決算審査特別委員会を設置	3 P
7件の意見書案を可決	4 P

こんなことを聞きました

一般質問 10人登壇	6 P
------------	-----

8月定例会のあらまし

行政報告・教育長の再任など	16 P
---------------	------

常任委員会の活動について

総務文教厚生常任委員会 ・経済建設常任委員会視察調査	17 P
-------------------------------	------

政務活動費について

政務活動費使途基準など	18 P
-------------	------

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 222 平成28年11月1日

9月定例会

条例改正・補正予算案などを審議 ～すべての議案を原案どおり可決～

9月定例会の概要

9月定例会のあらまし

【13日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受けた後、議員4名（戸澤・坂田・中嶋・上杉）が一般質問に登壇。障がい児の通学支援、小学校における英語教育、乳がん自己検診用グローブの導入、寡婦（夫）控除みなし適用の実施などについて活発な議論が展開されました。

【14日】前日に引き続き、議員5名（新鞍・吉住・橋本・岡本・稲垣）が一般質問に登壇。空き家対策、大雨災害対策、農作物の病害虫・伝染病対策、合同納骨塚の設置、地域資源の利活用などについて活発な議論が展開されました。

【15日】開会后、議員1名（大江）が一般質問に登壇。国民健康保険税の引き下げなどについて議論が交わされました。次いで、議案審議に入り、専決処分の承認（一般会計補正予算、損害賠償の額の決定及び和解）2件、契約の締結3件、規約の変更1件、条例改正3件、補正予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・病院事業会計）5件の計14件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。平成27年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。次いで、7件の意見書案を可決し、5件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄贈について

町内在住の大原功造様、大原満様から軽トラック1台（104万円相当）。札幌市在住の岸本希久子様から、ご主人で画家であります、故 岸本裕躬様制作の絵画4点をご寄贈いただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご主旨に沿って活用してまいります。

◆美幌町スポーツ奨励賞の表彰並びに本町出身スポーツ選手の活躍について

第32回全国小学生陸上競技交流大会において、山田楓河君（美幌陸上クラブ・東陽小学校）が6年男子100mで優勝という素晴らしい成績を挙げられました。昨年に続いて、連覇という偉業を成し遂げられました。このことは、本町のスポーツ振興に多大な貢献をされたことから、美幌町スポーツ奨励賞の表彰を行いました。また、第98回全国高校野球選手権大会において、小野雄哉君（北海高等学校3年・美幌北中学校出身）が主力選手として出場し、同校の決勝進出に大きく貢献し惜しくも敗れましたが、その活躍によりチームを準優勝に導きました。このように、美幌町の子ども達の輝かしい活躍は、町民にとって大変喜ばしく明るい話題であり、今後とも更なる活躍を期待しております。

◆平成28年8月台風に伴う被害状況について

8月17日夕方から23日昼前にかけて、前線や次々と上陸した台風の影響により、暴風と大雨の大荒れの天気となり、総降水量は231.5ミリを記録しました。被害状況等ではありますが、台風7号については、農作物被害が3.1ヘクタール、営農施設被害が12棟、倉庫・格納庫の被害が4棟、柏ヶ丘運動公園内照明灯の断線、日並浄水場屋根破損等となっております。台風11号及び台風9号については、日の出地区に避難指示が出され、117人の住民の皆さまが不安なまま避難所で一夜を過ごすこととなりましたが、人命に関わる被害はありませんでした。被害につきましては、町道の道路洗掘が46カ所、河川の護岸洗掘や法面崩壊が5カ所、林道の法面崩壊が4路線12カ所、網走川河畔公園パークゴルフ場への土砂・流木の堆積、農作物被害が32.79ヘクタールとなっております。こうした被害に対し、直ちに町道等の応急措置にあたっており、生活に支障を来すことがないように対応を図ってまいります。

補正予算

平成28年度補正予算は全て原案どおり可決しました。
補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般会計

- まちづくり参画プロジェクト補助金 634千円
- 予防接種法改正に伴うB型肝炎予防接種委託料 968千円
- 平成27年度障害者自立支援給付費返還金 8,132千円
- 稲都福梅地区農地整備事業分担金 4,000千円

特別会計・企業会計

- 国民健康保険特別会計は、平成27年度療養給付費負担金の額の確定による国庫負担金償還金などの増額補正
- 介護保険特別会計は、平成27年度介護給付費、地域支援事業費などの精算による介護給付費返還金などの増額補正
- 公共下水道特別会計は、平成27年度終末処理場水処理設備更新事業費の精算による国庫負担金返還金の増額補正
- 病院事業会計は、医師住宅用消耗備品費の増額補正

各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計(第5号)	1,744万円	103億3,804万円
国民健康保険特別会計(第2号)	1,650万円	31億9,819万円
介護保険特別会計(第1号)	854万円	17億1,692万円
公共下水道特別会計(第1号)	8万円	11億9,036万円
病院事業会計(第1号)	61万円	25億3,179万円

※()内は、補正回数

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

工事請負契約の締結（美幌町民会館改築）

- 建築主体工事 契約金額：722,520,000円
- 電気設備工事 契約金額：258,660,000円
- 機械設備工事 契約金額：200,880,000円



町民会館（平成30年完成予定）

平成27年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し付託

平成27年度一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・個別排水処理）及び水道・病院事業会計の決算認定について、特別委員会を設置して付託。次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定となっています。

一般会計等決算審査特別委員会

委員長 上杉晃央	副委員長 稲垣淳一
委員 岡本美代子	委員 橋本博之
委員 大江道男	委員 早瀬仁志

企業会計決算審査特別委員会

委員長 新鞍峯雄	副委員長 戸澤義典
委員 坂田美栄子	委員 吉住博幸
委員 中嶋すみ江	委員 高橋秀明



～委員会報告に向けた書類審査の様子～

委員会付託とは・・・本会議での案件について詳しく検討を加えるため審査を託すことです。

7件の意見書案を可決し関係機関へ提出

森林・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。よって、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- ② 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書

道教育委員会は「新たな高校教育に関する指針」を発表し、「1学年4～8学級を望ましい学校規模とし、再編整備などを進めます」と明記し、学級定員を40人に固定したうえで「特例2間口校」制度の廃止も示した。いま求められるのは、「指針」を見直し、地域の高校が高校としての機能を果たせる施策の実現であり、子どもの学ぶ権利の保障である。以上の趣旨に基づき、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 道・道教育委員会は「指針」を見直し、子どもの学ぶ権利を保障すること。
- ② 道・道教育委員会は独自に少人数学級を高校で実施し、「機械的」高校統廃合を行わないこと。

特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書

全国的に特別支援学校の児童・生徒数が増加している。一方、学校建設はほとんど進まず、普通教室確保のために、一つの教室をカーテンで仕切って使うことなどが常態化している。こういった事態の根幹にあるのが、「設置基準」が特別支援学校だけにあることである。「設置基準」は、「学校を設置するのに必要な最低の基準」である。ところが、特別支援学校では特別教室を普通学級に転用するなど、子どもと教職員に負担を強いるだけで、学校の新増設は進んでいない。よって、特別支援学校の「設置基準」を策定することを強く要望する。

指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書

北海道は、全国の指定生乳生産者団体（指定団体）と連携・協調を図りながら、制度の基本的機能である生乳需給調整、一元集荷多元販売、生乳流通の合理化、乳業の原料乳調達、消費者への安定的な牛乳・乳製品供給という役割を果たしてきた。しかしながら、こうした指定団体の機能・役割を全く無視した規制改革会議の提言・答申は、安定的な生乳取引・流通と需給調整を混乱に陥れ、更には酪農経営そのものの根幹を揺るがす問題である。ついては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 指定団体制度が果たしている基本的機能を的確に評価してその機能が十分に発揮できるよう制度を堅持し、安全・安心な国産生乳の安定供給に資すること。
- ② 家族経営や農業生産法人など多様な酪農・畜産の経営安定と生産確保を可能とする直接支払制度を確立するとともに、生産基盤の強化対策の拡充など酪農・畜産の持続的発展を図る施策を推進すること。

J R北海道・J R四国・J R貨物に係る税制特例の恒久化を求める意見書

地域のローカル線を多く抱え、大きな収益の柱が無いJ R北海道・J R四国と、全国一元経営で国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱えるJ R貨物については、経営基盤が極めて脆弱である。こうした中、2017年3月末には、経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が適用期限切れを迎える。当該三社の社会的な役割と、未だ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、何よりもまず税制特例措置の適用延長は必須である。よって、J R北海道・J R四国・J R貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置の継続及び恒久化を図ることを強く要望する。

農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書

日本政府は、経済政策の一つ、成長戦略に「農業の成長産業化」を位置づけ、「農業・農村の所得倍増」「攻めの農業」などを掲げて、次々に改革を進めてきた。このままの農政改革に突き進めば、農業・農村を支える家族農業は切り捨てられ、地域経済・社会までも存続の危機に追い込み、特に農業が基幹産業である北海道に甚大な影響を及ぼすことが懸念される。一方、成長戦略の切り札と位置づけるTPPでは、参加国との合意受け入れ後、交渉過程など十分な情報公開がなされないまま、論議を国内対策にすり替えている。また、農産物の市場アクセス分野では、すべての品目で譲歩を重ねており、重要5品目の聖域を確保するとして国会決議に反していることは明らかである。ついては、農業・農村を崩壊させかねない農政改革に反対するとともに、TPPの拙速な国会承認を行わないよう強く要望する。

「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

国は、「米政策改革」を推進し、平成30年産から行政による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金を廃止しようとしている。米の直接支払交付金が全廃されると、生産調整の円滑な推進を困難にするばかりか、担い手農家ほど再生産が難しくなり、経営破たんにつながれかねない。ついては、主食である米の需給及び価格の安定、水田農業の持続的発展に期する政策を確立するよう強く要望する。

- ① 国は、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を遂行するため、生産調整の円滑な推進に向け、生産数量目標達成のための米の直接支払交付金を継続すること。
- ② 生産現場で最も要望の多い主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入すること。また、水田農業の持続的発展に資するため、日本型直接支払制度の見直しと各種施策の拡充強化を図ること。

意見書とは

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

介護保険法の改正に合わせ、条例の一部改正を行いました

美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の改正により、小規模な通所介護事業所（利用定員18人以下）については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、これまでの居宅サービスから、地域密着型サービスに新たに創設された「地域密着型通所介護」に位置づけられることとなりました。また、「認知症対応型通所介護」の基準について、地域密着型通所介護の新たな基準を踏まえて、運営推進会議の設置について規定され、認知症対応型通所介護事業者に、6ヶ月に1回以上の運営推進会議の開催が義務づけられました。

美幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

介護保険法の改正により、地域密着型通所介護が創設され、新たに地域との連携や運営の透明性を確保する運営推進会議の設置などの基準が設けられ、介護予防認知症対応型通所介護事業者に、6ヶ月に1回以上の運営推進会議の開催が義務づけられました。

【地域密着型通所介護】

日帰りの小規模デイサービスセンター（定員18名以下）などに通い、入浴・日常動作訓練・レクリエーションなどを行います。

【認知症対応型通所介護】

認知症の状態にある要介護者について、日帰り型デイサービスセンターに通い、入浴・食事の提供等日常生活上の支援、機能訓練を行います。

一般質問

には

10人が登壇

質問者と質問項目

■戸澤 義典議員……………6頁 ①障がい者福祉行政について ②空き家等対策について ③公共施設整備について	■坂田美栄子議員……………7頁 ①新教育委員会制度について ②小学校における英語教育について	■中嶋すみ江議員……………8頁 ①乳がん自己検診用グローブの導入について	■上杉 晃央議員……………9頁 ①寡婦（夫）控除みなし適用について ②中央保育所閉所とその活用について	■新鞍 峯雄議員……………10頁 ①空き家対策について	■吉住 博幸議員……………11頁 ①大雨災害対策について ②除雪・排雪について ③技術職職員について
---	---	--	--	---	--

一般質問とは

一般質問は定例会において行われ、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

■橋本 博之議員……………12頁 ①農地の保全について ②河川維持管理について	■岡本美代子議員……………13頁 ①合同納骨塚の設置について ②高齢者対策について ③スポーツセンターの利用について	■稲垣 淳一議員……………14頁 ①美幌高校への支援について ②地域資源の活用について ③公共料金等の支払方法について	■大江 道男議員……………15頁 ①国民健康保険税の引き下げについて ②宅地等寄贈への対応について
--	--	---	--

教育行政

問 新教育委員会制度による教育委員会活性化策は

坂田
美栄子議員 答

町長が教育行政に一層関与していきたい

問 新教育委員会制度によつて、教育委員長と教育長が一体化され、教育行政の基本方針である「大綱」の策定が首長の権限となり、強化されたが、美幌町における教育委員会活性化策について考えを伺いたい。

答 法改正により、従来の教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一体化した新教育長を置くこととなったことは、教育行政の責任体制の明確化が図られるものと考えている。また、首長は、

教育長の任免、教育行政の大綱作成、総合教育会議（首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題・目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議）の主催者になるなど教育政策の方向性について共

有化が図られるものと理解している。これまでも、少人数学級を編成するため臨時教員を任用するなどの施策を講じてきたが、総合教育会議の場においても十分に教育政策について論議しながら教育の充実に努めていきたい。

小学校英語教育

今後の取り組みは

問 小学校の英語教育義務化が実施される見通しだが、美幌町の現状と課題、今後の取り組みについて伺いたい。

答 現在、中央教育審議会において検討されている内容は、2018年から小学校5・6年生については、英語を正式教科にするほか、歌やゲームなどで英語に親しむ「外国語活動」の開始

を3・4年生に早めることが示されている。美幌では、ALT（英語指導助手）を配置し、小中学校に随時派遣をしているところであり、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実を図っているが、今後、英語を指導できる教員をどう確保・育成していくかが課題であると認識している。引き続き、ALT事業を継続し、教員の指導力・技術の向上に取り組みながら英語教育の充実に努めていきたい。

児童虐待

町の現状及び対策は

問 全国の児童相談所による児童虐待の相談件数が10万件を超え、道内においても過去最多となっている。

虐待は、子どもの心を傷つけ、大人になって、良好な人間関係が築けず、劣等感や無力感を抱いたりする原因にもなりかねない。美幌の現状と対策について伺いたい。

答 美幌町において悲惨な事故に繋がるような事例はないが、状況により児童相談所に通告して子どもの保護や支援、保護者支援を進めており、保健師の乳児家庭全戸訪問や具体的な養育に関する相談支援を訪問により実施し、虐待の予防、

早期発見・対応を行っている。また、虐待の通告内容により要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議を開催し、関係機関と支援方針及び役割分担を決定し児童虐待防止に努めている。今後とも、すべての子ども

が虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指して、民生児童委員を始め地域住民の方や関係機関と連携を図りながら対応していきたい。

問 家庭の中に介入してほしくないという意見も多々あり、難しい問題ではあるが、行政が中心となって対策を進めるべきと考えるかどうか。

答 人としてどのように尊厳を持つて対処していくかということが、極めて重要だと思っている。家庭教育、学校教育、社会教育も含めて、しっかりとした取り組みを進めていきたい。



健康推進

問 乳がん自己検診用グローブ導入の考えは

中嶋
すみ江議員 答

リーフレットの配付など普及啓発していきたい

問 生涯に乳がんを患う日本人女性は、12人に1人と言われているが、自分で発見できる唯一のがんである乳がんの自己検診の補助として「乳がん自己検診用グローブ」を取り入れるべきと考えるがどうか。

答 乳がんは、女性が最も多く患うがんで、罹患率、死亡率ともに増加傾向にあるが、早期発見すれば、治療する確率が高いがんであり、正しい知識の普及啓発や定期的な検診受診勧奨を推進している。また、子宮頸がん・乳がん併用検診や40歳からの5歳節目の検診無料クーポンの配付も行っている。自己検診については、若い世代にも有効な検査方法であることから、自己検診啓発のリーフレット配付



乳がん検診用グローブ

や触診モデルを使った普及啓発を実施しながら、自己検診用グローブについても、機会を捉え紹介していきたい。

問 配付されているリーフレットには、自分自身の健康を意識し、定期的にチェックする習慣を身につけることが大切との記載がある。自己検診用グローブの導入は自己検診のきっかけづくりとして有効だと思うがどうか。

答 まず大事なことは、自分の体に関心を持つてもらうことだと思うので、そのき

地震対策

っかけづくりとして有効だと思っている。

耐震・感震対策について

問 平成23年度から27年度まで実施された「美幌町住宅耐震化改修補助事業」の実績は。

答 5ヶ年の補助金交付実績はない。補助対象住宅は建築後35年以上経過していることや通常のリフォーム工事での居住機能改修費に耐震改修費を合わせると多額の工事費となること、一部助成を受けても相当の自己負担となることが、万が一に備えるために投資されない要因と考えられる。

問 耐震シェルター、防災ベッドのニーズ把握及び補助制度の導入の研究成果は。耐震シェルター、防災

ベッドに対する町民ニーズの声は特にない。また、補助制度の現状については、道外の一部自治体で高齢者・障がい者世帯を対象に自治体単独補助を実施しているが、道内での補助事業実施団体は承知していない。

問 美幌町耐震改修促進計画の策定状況は。

答 計画の策定については、策定委員会において、アンケート調査を活用し、耐震改修促進のための方針・目標の設定、計画案策定へと順次取り進め、平成28年度末までの策定を予定している。

問 通電火災は、大地震による停電が復旧して再び電気が通じた際に、断線した電気コードなどが火元となつて起こる火災であり、震災の際の出火原因となつて

いる。そこで町民の生命・財産を守るため、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の普及促進に取り組むべきと考えるがどうか。

答 感震ブレーカーには

様々な種類があることから、性能評価ガイドラインなどを踏まえ、普及促進について調査研究し周知していきたい。

問 感震ブレーカーには、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなどがある。簡易タイプであっても、市街地において普及が進むことで大規模地震の電気起因する出火の抑制効果が期待でき、地域の防災意識を高める上で有効であると考えられるがどうか。

答 感震ブレーカーの簡易タイプについては、地震が発生した際、すぐに電気を遮断するもので、地震の際、逃げる安全性の確保が図られるかどうかというデメリットも考えられる。それぞれのタイプの長所・短所の研究を重ねていきたい。



ひとり親家庭 問 未婚ひとり親世帯の寡婦(夫)控除みなし適用は

上杉
晃央議員

答 平成29年度導入に向け準備している

問 寡婦(夫)控除のみな

し適用が受けられない(死別、離婚等のひとり親家庭には、住民税、所得税の寡婦(夫)控除が適用されているが、非婚のひとり親家庭には適用されず、所得に応じて使用料等が決定する行政サービスを受ける際に差が生じる)ことにより、年収200万円で働く未婚の母と3歳の子ども一人を例にした場合、住民税、所得税、保育料が寡婦控除のみなし適用を受けた時と比較して21万円程度負担が重くなることが分かっている。これまでのひとり親世帯の分析、みなし適用を実施する場合の負担軽減の対象となる種類や実施に向けた検討状況について伺いたい。



負担の差が生じている。現在、美幌町には、ひとり親家庭が253世帯あり、未婚世帯は10数件となっており、この世帯の中には、寡婦(夫)控除を算入しても判定区分に影響が生じない方もいることを確認している。また、みなし適用の実施については、国や道の補助事業があるため精査が必要となるが、基本的には条例や要綱に基づく町制度の事業を対象に検討しており、平成29年度の導入に向け準備を進めている。

問 昨年6月に成立した

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、子どもの将来が生まれた環境によって左右されることのないよう、国や地方公共団体の責務で対策を講じることとなっており、特にひとり親家庭の子どもの貧困率の高さが指摘されていることから、全国町村会等を通じて、未婚のひとり親家庭にも寡婦(夫)控除を適用するよう、国に法整備を早急に求める考えはないか。

答 寡婦(夫)控除のみな

し適用の実施状況については、まだ一般的にはなっていないが、国等にPRしていきたい。

中央 保育 所

閉所後の利活用について

問 平成29年度に閉所する

予定となっている中央保育所の施設を活用して、きめ細やかな各種子育て支援施策に取り組むべきと考えるかどうか。また他用途に転用する考えがあればお聞かせいただきたい。

答 中央保育所閉所後の利活用の検討状況については、色々な子育て支援施設として利活用できるものと考えており、また、地元自治会からも利用の要望があることから、関係部署と協議を行っている。次代を担う子ども達のために、子ども・子育て支援事業計画に基づきながら、有効で効果的な施設として利活用していきたい。

問 子ども・子育て支援事業計画は、保護者のニーズなど意見を聞きながら策定しているが、例えばショートステイ、病児・病後児保育の問題、民間保育所で受け入れをしているゼロ歳児・低年齢児保育希望者の増加の問題等を耳にする。これらの課題にも施設の有効活用ができるのではないかと考えるが。



中央保育所

答 子ども発達支援センターなどの施設が手狭になってきている状況もあるので、まずは既存の施設から優先的に検討していきたい。

問 今日の少子高齢化・核家族化によって、子ども達が地域でお年寄りと触れ合う機会が失われている。自治会や老人クラブの高齢の方と子ども達が交流するために活用できないか。

答 交流のための施設にして、子どもとお年寄りがより身近な関係を保つことも重要なことと考えている。

空家対策

問 措置法による空家等対策計画策定の考えは

新鞍
峯雄議員

答 実態調査のうえ計画策定の検討をしたい

問 全国的に増え続ける空き家に対する措置として「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月に施行され、地域に合った条例を制定している自治体も少なくない。

①町では、空き家に対する取り組みをどのように進めているのか。

②「特定空き家」に指定された老朽家屋を撤去すると撤去費用及び住宅用地特例の解除で増税となるが対策はあるのか。

③「特定家屋等」と市町村が認定したもののみ、助言指導・勧告・命令をできるが、いずれの手続きも省略できないこととなっている。災害時などの緊急時の対応はどのように行うのか。

④特別措置法で規定されている「空家等対策計画」を策定する考えはあるか。

⑤問題空き家についての民事的解決の支援措置は。

空家等対策の推進に関する特別措置法…

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないよう、地域の住民の生命、身体・財産の保護や生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進するものとする。国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成等必要な事項を総合的に推進するための法律です。

答

①自治体で作成することができ「空家等対策計画」の作成、協議会組織の発足には至っていないが、町民からの空き家に関する相談については、解決に向けて役場組織で横断的に対応・助言を行っている。

②美幌町では「特定空き家」の指定を実施していない。

で対策は行っていない。特別措置法では「特定空き家」の所有者に勧告が出された場合、住宅用地特例から除外し、更地として固定資産税を課税することが規定されている。これは、所有者に第一義的な管理責任を持たせる事を基本として、特定空き家に指定される前に、自ら適正管理を促すことを目的としている。

③特定空き家の緊急時対応については措置法以外にも他法令との関連が考えられ、「建築基準法」に基づく処置、火災予防の観点から「消防法」、災害における障害物の支障を排除する観点から「災害救助法」に基づく措置等が考えられる。状況に応じ、各法令を適用することで、緊急時の対応は可能であると考えている。

④空家の実態や特定空き家に

該当するような物件の可否等、調査を図りながら「空家等対策計画」の策定について考えたい。

⑤民事的解決方策の支援措置については、相談窓口の紹介等により対応を図っていききたい。

問 平成26年10月現在、401自治体が空き家条例を制定している。空き家はその原因等を含め、それぞれの地域の実態を踏まえて条例を制定することが適切であり、そもそも法律で全国一律の仕組みを規定しようとすることに、無理はないか。

答 全国の共通問題については、法律で定めて、地域の特性に合ったものについては、条例で定めている。法律で全国一律の仕組みを規定することは正しい考え方だと思う。

問 国では、空き家対策総合支援事業を行っている。これは、空き家の活用や除去などを、地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対して、重点的・効率的な支援を行うもので、本

町ではまだ策定されていない空家等対策計画の策定や特別措置法に基づく協議会の設置が補助要件となっている。取り組み考えは。

答 空き家対策総合支援事業は、空き家あるいは解体した後の跡地をどう利用していくのかというのがメインとなっている。計画の策定、協議会の設置も考えながら、事業の活用が図れるか検討していきたい。しかし、相当具体的な計画と民間事業者との連携の中で、事業が実施されることになっているので、そのことも含めて、実施可能か判断したい。



特定家屋のイメージ

大雨災害対策

問

職員の災害に対する知識と技能の習得は

吉住

博幸議員

答

災害対処訓練、防災士の資格取得など進めていきたい

問 大雨災害対策について伺いたい。

①職員の災害に対する知識と技能をしっかりと習得させてはどうか。

②災害時対応の装備品等を早急に充足すべきでは。

③避難勧告が出された地域に排水機場を設置または高能力の排水ポンプを積載した車両を購入すべきではないか。

答 ①避難所設営の災害対処訓練や防災避難訓練の実施、さらに職員7名が防災士（自助・共助・公助を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証したもの）の資格を取得しており、災害時における活動と防災に関する知識・技能の習得に努

めている。実際の災害を想定した避難訓練や災害対処訓練、自衛隊等の関連機関と連携した災害対処研修など、職員の災害に対する知識と技術修得のため取り組みを進めていきたい。

②現在ある災害対応用職員装備品は、あらゆる災害には、不十分であると考えている。今後も非常用持出品セットの全戸配布、防止資

機材などの備蓄品の整備とあわせ、災害対応用職員装備品についても計画的に整備し充実させていきたい。

③避難勧告が出された、日の出地区に排水機場を設置するのは、用地的な問題があり難しい。北海道開発局では、日の出地区の浸水対策として平成29年度に、いなみ北公園北側に釜場整備を予定しており、これにあわせて排水ポンプの整備を

予定している。また、排水ポンプを積載した車両については、美幌水防拠点施設に配備されている排水ポンプ車があることから、今後も早い段階で排水ポンプ車の配置を網走開発建設部へ要請し、堤内排水対策に努めていきたい。



排水ポンプ車

問 災害はいつ起こるかわからない。来年度予算で整備するというわけではなく、すぐにでも準備する考えは。

答 以前、災害対応を行つた際には、役場の装備品と自衛隊・消防の装備品が相当違っていた。同じ救援活動を行うためにも装備品をきちんと整えたい。また、職員が避難対象地域の臨戸訪問を行う際の職員とわかるような形の装備品も、住民に安全に思ってもらえるために必要かと思うので、次期、災害に間に合うように早急に検討していきたい。

除雪・排雪対策

効率的な検討状況は

問 効率の良い除雪・排雪の方法は検討したか。また除雪・排雪に係る補正予算をしっかりと組むべきではないか。

答 除雪・排雪の方法については、除雪受託業者と毎年11月に前年度の問題点などについて協議し、効果的な役割分担と作業方法について随時協議している。また、平成27年度当初の除排雪業務委託に係る予算は2千909万7千円となっており、最終的な執行済額は

5千338万1千円となっている。今後においても、町民生活に支障を来さないよう、しっかりとした補正予算を組んでいきたい。



役場技術職職員

連携及び技術的伝承

問 役場技術職職員の連携及び技術的伝承はされているのか。

答 工事の設計や現場監督業務の各段階において、報告・連絡・相談を行うこととしており、生活基盤である公共施設を維持してきた技術を若手職員に伝承するための指導と育成を行っている。

農地保全

問 農産物の病害虫・伝染病対策は

橋本
博之議員

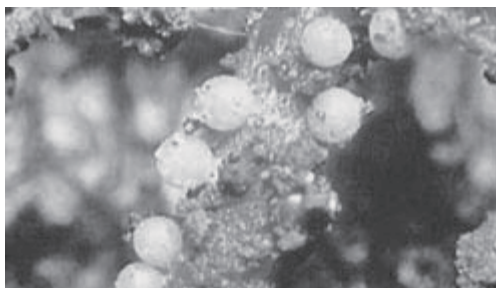
答 情報収集と共有、発生時のシミュレーションを行いたい

問 農地は、食料の安定供給を行ううえで不可欠な資源であると同時に農業生産が行われることで、多面的機能が発揮されることから、国民の重要な財産として守られるべきものである。しかし、経済のグローバル化により、海外の根絶が難しい農産物の病害虫、伝染性の強い家畜伝染病などが国内に持ち込まれており、美幌町の農地にもいつ侵入しても仕方がない状況となっている。そこで次の二点について伺いたい。

①ジャガイモシストセンチュウ（馬鈴薯の根に寄生する線虫で、収穫量が激減する恐ろしい病気。人体への影響はない）、ジャガイモシロシストセンチュウ、コムギなまぐさ黒穂病（発病穂は黒く異臭がし、穂の中には本病の厚膜胞子が充満し

ているため、収穫作業により健全な子実にも胞子が付着して異臭麦となり、品質を著しく低下させる）の侵入防止対策について。

②病害虫が侵入した場合の初動体制について。



根に寄生したシストセンチュウ

答 ①ジャガイモシストセンチュウは、残土を無処理で圃場に還元すると、病害虫の発生を招く恐れがあるため、農工連・広域連にお

いて、原料運搬車両・スチールコンテナに対する高温洗浄施設や残土に対する熱処理を行う殺菌施設を整備して、未発生圃場への持ち込みを防ぐ対策を講じており、日甜では、生産者から搬入された残土を搬入車両に詰め込み、各戸戻しによる責任の明確化を行っている。また、全農家へのパンフレット配布、畑への立入禁止看板の設置を行っている。コムギなまぐさ黒穂病については、自主検査の実施やJA組合員全員に対するファックスでの情報提供を行っている。

②初動体制については、ジャガイモシストセンチュウ対策協議会・美幌町営農対策推進協議会を設置し、病害虫が侵入した場合に備えている。引き続き、関係機関と連携し、情報収集と共

有、発生時のシミュレーションを含めた対策を行い、優良農地に病害虫や伝染病を侵入させないよう取り組みを進めていきたい。



問 シストセンチュウは、道内で52町村で発生している。美幌町でも、いつ侵入されてもおかしくない状況で、発生してから行動しているのは、どんどん蔓延すると思うが、事前の対策の考へ方は。

答 関係機関での土壌検査、植物検査、営農指導、情報収集・伝達など普段、取り組んでいることを拡大する

形で進めていきたい。また、風評被害がおきないような対策にも取り組んでいきたい。

河川維持

管理体制は

問 近年、台風・ゲリラ豪雨により、中小河川が氾濫し、住宅地・農地に水害を与えるなど、町内の中小河川管理が問われているが、中小河川の平常時における維持管理体制、中小河川の法面崩壊や土砂の堆積等による災害に結びつく恐れのある箇所と把握方法は。

答 町内の中小河川は道路から離れたところが多いため、全ての流域を把握することは難しい。パトロールでの調査に加え、地先の方々の情報提供により維持補修を行っている。また、地域共同による農地・農業用施設等の資源や農村環境を守るための取り組みを支援する「多面的機能支払制度」による、地域の方々から情報を提供してもらっている。

環境衛生

問 合同納骨塚設置の考えは

岡本
美代子議員

答 町民ニーズの高まりを踏まえて調査研究していきたい

問 町長は、「現在のところ合同納骨塚設置の考えはないが、引き続き宗教法人と協議しながら研究していきたい」との考えを示していた。その後の経過や考えを伺いたい。

答 町内の宗教関係者と意見交換を行って、納骨施設の拡充への取り組み、合葬墓の建設、納骨に関する相談の事例を紹介いただくなど、様々な意見を伺った。

少子高齢化、核家族化、単身者の増加によって、葬儀、供養に対する意識が多様化していることから、合同納骨塚の設置について、他の自治体の状況、墓地の返還状況を見比べつつ、町民ニーズが高まっていくことを踏まえて、調査研究を進めていきたい。

問 町民のニーズ調査を行う考えがあるか。

答 町民ニーズを把握する

方法は色々あるが、命や魂、先祖代々、子孫まで続く重大な問題であるので、時間をかけて対処していきたい。



合同納骨塚（網走市）

高齢者対策

居場所づくりの考えは

問 空き家を利用した高齢者の居場所づくり、地域力を高める施策づくりとして、町が地域の空き家の家賃を助成する考えはないか伺いたい。

答 高齢者の居場所づくり

として、地域サロンも一つの居場所であり、様々な施設や資源の活用により一定の確保を図る事が可能であることから、各自治会との協議を図りながら、高齢者の居場所確保に努め、空き家への家賃助成についても、各自治会と連携・協議したい。

スポーツセンター

利用・管理について

問 スポーツセンターは昼休みには、利用できない状況となっている。施設を最大限開放し、健康維持や生きがいづくりとして利用すべきと考えるがどうか。

答 昼休みについても利用できる状況になっているが、種目設定による入れ替え時には、利用を制限することもある。利用者に支障が生じないように調整していきたい。

い。

問 スポーツセンターの照明が切れた状態が、長期間放置されているが、維持管理の考え方は。

答 スポーツセンターの照明については、電球切れだけでなく、天井に設置している安定器の経年劣化もあるが、早い時期に修繕を完了したい。また、切れづらく、節電につながるLED照明への交換については、多額な経費が必要なことから、今後の耐震化を含めた大規模改修時に計画したい。



スポーツセンター

美幌高校

支援の考え方は

問 少子化の影響により、美幌高校の生徒確保が難し

い状況となっている。町・教育委員会としての支援の考え方は。

答 美幌高校への入学者数は、定員割れが続いている。このような中、ニュージールランドへの高校生の留学派遣事業の継続、美幌高校生を美幌伝導大使に任命し、自主的な取り組みに対する支援、町広報、オホーツク管内外の中学校への生徒募集、マラソン大会へのバスの臨時運行などに取り組んでいる。今後も美幌高校との意見交換を重ねながら、地元中学校からの進学率の向上を図る手立てを協議・検討していきたい。

問 近隣の多くの高校では、生徒に対する金銭面での支援が行われている。美幌高校においても通学費等の支援をしなければ、取り返しがつかないことになると思うがどうか。

答 魅力ある学校づくりをしないと、いくら金銭面での支援をしても子どもたちの願い・夢はかなわないと思う。一過性ではなく、永続的にできる支援を考えていきたい。

地域資源

問 廃棄物のリサイクル化、有効活用の施策は

稲垣 淳一 議員

答 残渣ざんさの活用計画はないが、企業の相談に対応したい

問 第6期美幌町総合計画

では「町民・行政・企業が一体となり、相互の役割と協力のもと、今まで以上にゴミ分別の徹底とマナーの向上を図り、ごみの減量化及びリサイクルの推進を目指していく」となっている。

①終末処理場から出る汚泥の処理方法、処分量、処分

に要する経費及びその後の処分方法について。

②廃棄物処理場の延命化及び処理経費削減のための取り組みについて。

③農産物を加工する企業から排出される残渣ざんさのリサイクル化、廃棄物を地域資源と捉えた際の有効活用について伺いたい。

答 ①各家庭の台所や風呂トイレから排出された汚水は、下水道終末処理場において処理され、河川にきれいな水として放流される。



廃棄物処理場

処理の過程で発生する汚泥は、産業廃棄物処分場の許可を受け、汚泥の再資源化に有効活用できる業者に処理を委託している。また、過去5カ年の排出量は、5千49トン、処分に要した経費は、7千118万6千円となっており、汚泥の再資源化については、微生物発酵による堆肥化により有効活用に取り組んでいる。



リサイクルセンター

②廃棄物処理場の延命化のため、資源ごみ、その他プ
ラごみなど、分別の徹底を行い、減量化につなげていきたい。また処理経費の削減についても、ごみの減量化、さらに作業車両・機械の耐用年数を見据えた長期使用に心掛けていきたい。

③町内の農産物を加工している各企業では、排出される残渣ざんさの処理を家畜飼料として商品化しているほかに

堆肥やセメントの原料として有効活用に取り組んでいる。現在、町が事業主体となった野菜残渣ざんさを活用した計画はないが、今後、企業から相談があった場合は、国、道、関係機関と連携しながら適切に対応したい。

手数料の支払

スマッピーカードの活用について

問 本町においても町税等のコンビニ収納が導入されれば、利便性が高まっているが、収納に要する経費について伺いたい。また、各種手数料の支払いを町内で1万2千枚発行されているスマッピーカード（プリペイド機能付ポイントカード）での収納を検討してはどうか。

答 本町のコンビニ収納は、町道民税など4税目と公営住宅使用料など4つの料金の収納を対象に平成27年4月から導入している。経費については、電算システムプログラム改修などの初期投資として、86万4千円、収納した件数にかかる事務取扱手数料などのランニン

グコストが87万7千円となっている。スマッピーカードによる公共料金等の支払については、電算システムの整備などに多額の経費が必要となり、さらにスマッピーカードを利用した公共料金の納入方法についても課題がある。コンビニ収納を引き続き実施していく中でその費用対効果なども検証していくことから、現状では、スマッピーカードを利用した公共料金の支払について検討する時期ではないと考えている。

問 税等の納付については、現金払いが原則であるが、スマッピーカードの運営組合が、町に預託金を支出した後、ポイントを現金に換金する方法も考えられるかどうか。

答 町では、商店街の利用促進、経済の活性化のため、カードポイントチャージの際のプレミアム分について、補助金を支出しており、カードによる税等の支払をした場合、税金で税金を支払うような形となるので、制度の導入は相当難しい。

国民健康保険

問

国民健康保険税引き下げの検討は

大江
道男議員

答

国保運営が道へ移行するため慎重に検討したい

問 美幌町の国民健康保険税一人当たり調定額は、全道157保険者中51位（平成26年度）と上位にあり、

今年度の国民健康保険税の引き下げは国民健康保険加入者から歓迎されている。

平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県化を前に、来年度が美幌町独自の国民健康保険税率決定の最後の機会になると考えるが、保険税引き下げの余地はどの程度か。

答 道への制度の移行に伴い、町は納付金を納めることになる。道は現在、道内の市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮しながら、納付金の決定及び標準保険料率の設定など進めている。本町は平成28年度に保険税の税率改定を行っており、標準保険料率が示される前の税率の改定、保険税の引

き下げは、慎重にすべきと考えている。

問 美幌町の国民健康保険税の税額が全道で上位にあることについて、どのように認識しているか。

答 美幌町における医療資源・医療環境を考えると決して極めて高いという認識は持っていない。

問 保険税の軽減に応じた町への財政支援が拡充され、国によると、平成26年度において、「国民健康保険加入者一人当たり5千円の税額が引き下げになる」と聞いている。美幌町において、どの程度、国民健康保険税に充当されたのか伺いたい。

答 国民健康保険の軽減被保険者数に応じた国の財政支援制度で、平成27年度に、約2千6百万円増額交付となり、被保険者一人当たり約5千円の財政支援となっ

た。

問 平成27年度国民健康保険特別会計の収支状況及び基金残高は。

答 平成27年度決算では、単年度収支で、約9千2百万円の収支不足を前年度繰越金と国保基金約1千5百万円を取り崩して、収支の均衡を図った。その結果、基金残高は3億4千5百万円となった。



問 国の通知による基金の必要額は、過去3カ年の保険給付費相当額の5%となっている。美幌町での試算では、約1億1千5百万円となるが、高額な基金を保有し続けるのではなく、保険税の引き下げに充てるべきと考えるがどうか。

答 国民健康保険の安定的な運営のためにも、一定の基金は必要であり、高度医療化に伴う高額医療費の増加や、はやり病への対応も考えなくてはならない。道への制度一元化の内容の詳細が示されていないことから、その内容をしっかりと見ながら判断していきたい。

宅地寄贈

申し出への対応は

問 町への宅地寄贈の諾否の基準及び申し出の受理・不受理の状況について伺いたい。

答 宅地寄贈諾否の基準はないが、行政目的の用に供することが可能かどうか、位置及び面積を勘案し判断する。また、寄贈の申し出

に対する受理件数は、過去5年間で2件となっており、不受理の件数は正確には把握していない。

問 今後、人口減少により、宅地寄贈の申し出が増加する可能性がある。公的利用はもとより、地域の共同利用、移住施策への活用等、積極的に対応すべきでは。

答 宅地の寄贈を受けることで、町益に繋がるのかを見極め、判断したい。また、「空き家バンク（町が定住を促進するために空き家を紹介）」の制度化に向けて調査研究を行っており、仕組みづくりができれば、公的利用や地域の共同利用にも繋がるものと考えている。

問 建物の寄贈は、取り壊しの費用が発生するので、更地の寄贈であれば積極的に受けるという方針を示してはどうか。

答 利用について知恵を出していかなくてはならないが、例えば、除雪時の排雪場所に利用するなど、発想豊かに使い道をどこまで広げていけるか十分検討していきたい。

8月臨時会

教育委員会教育長の同意などすべての議案を原案どおり可決

町長の行政報告（要旨）

◆久保恒造選手のブラジル・リオ夏季パラリンピック出場について

9月7日よりブラジルのリオデジャネイロで開催されます、第15回パラリンピック夏季競技大会に、陸上競技男子車イス5000m並びにマラソン競技の日本代表選手として、本町在住の久保恒造選手が出場することになりました。久保選手は、2014年ソチ冬季パラリンピックのバイアスロン競技の銅メダリストですが、夏のパラリンピックは悲願の初出場となります。本町から代表選手を輩出できたことは、大変名誉なことであり、次代を担う青少年にとって限りない夢と希望を与え、本町のスポーツ振興に大きな影響を与えるものと考えております。車イスマラソンを始めてから16年間、努力を重ねてきた成果を存分に発揮され、リオ夏季パラリンピックという輝かしい世界の舞台で活躍されますよう、ご健闘を多に期待するところであります。



～ 町内でのトレーニングの様子 ～

専決処分の承認

■一般会計補正予算（第3号）

ブラジル・リオ夏季パラリンピックに出場する久保恒造選手を応援するため、看板作製委託料や後援会補助金などの関連経費を速やかに執行するための増額補正。77万2千円を増額し、一般会計総額102億7,263万9千円に。

専決処分とは・・・

予算や条例など町長が議会の議決を経ずに自らの権限で決めること。緊急時で議会の招集する時間がない場合のほか、議会が議決すべき議案を議決しないといった時や議会の権限に属する軽易な事項で、議決によりとくに指定したものについても、専決処分をすることができる。

人 事

■美幌町教育委員会教育長（同意）

平野 浩司 氏（再任） 美幌町字東4条南4丁目16番地の36

■美幌町教育委員会委員（同意）

久山 昌樹 氏（再任） 美幌町字大通北3丁目12番地

小川 慶子 氏（新任） 美幌町字三橋町1丁目17番地の18

■人権擁護委員（諮問）

野 昭憲 氏（再任） 美幌町字美富188番地の4

動産の取得

■美幌中学校教育用コンピュータ 1式

取得金額 12,657,600円



～ 再任された平野教育長 ～

※なお、本会議（定例会・臨時会）の録画映像は美幌町ホームページでご覧いただけます。
《美幌町ホームページ → 美幌町議会 → 議会中継録画》

常任委員会の活動状況

議会には、議案をより詳しく調査、審査するため、2つの常任委員会、総務文教厚生常任委員会（大道男委員長）、経済建設常任委員会（坂田美栄子委員長）が設置され、議会閉会中も活動しています。ここでは活動の様子を一部ご紹介します。

学校教育の現状を視察 総務文教厚生常任委員会

総務文教厚生常任委員会（大江・上杉・古舘・吉住・新鞍・中嶋・戸澤）は、行財政改革・教育行政・民生行政・医療行政・防災を調査項目としています。このうち教育行政「美幌町の教育の現状について」調査するため、9月1日、北中学校・東陽小学校を訪問しました。

◆美幌町立北中学校

午前10時過ぎ、北中学校に到着。木野村校長先生から学校概要の説明を受けた後、3・4校時の2年生の理科・英語・数学、3年生の社会・数学、1年生の理科・数学、特別支援学級の授業を参観しました。理科

の授業では、ICT（情報通信技術）を活用した化学変化を学ぶ様子。数学の授業では、習熟度に応じて、基礎クラスと発展クラスに分けた授業を参観することができました。



北中学校視察の様子

◆美幌町立東陽小学校

午後1時過ぎ、東陽小学

校に到着。敷下校長先生から学校概要の説明を受けた後、5・6校時の特別支援学級の知的・情緒・言語・聴力・病弱の各クラス、1・2年生の体育、3年生の算数・総合、4年生の社会・算数、5年生の算数・理科、6年生の音楽を参観しました。今年度、25名が在籍する特別支援学級の8クラスの授業やティームティーチング（複数の教員が役割を分担、協力し合いながら指導）等による算数の習熟度別授業、6年生の2クラス合同の見事な合唱など参観させていただきました。両校とも、知育・徳育・体育の調和の取れた学校経営の一端が、休憩時間での礼儀正しい笑顔での挨拶に表れていました。



東陽小学校視察の様子

特産品研究開発施設を視察 経済建設常任委員会

経済建設常任委員会（坂田・早瀬・岡本・橋本・高橋・稲垣）及び大原議長は、「6次産業化及び農商工連携」の推進を目的に、9月27日と10月5日に近隣市町の特産品加工研究施設を視察しました。

◆網走市「食品加工体験センターみんぐる」

「みんぐる」は、食品開発の支援・食品知識の習得・手づくり体験ができる加工体験施設です。多くの市民グループが利用する中で、大型の加工機械や専門的な調理器具を使って、特産品の研究開発を行っています。◆大空町「メルヘンカルチャーセンター」

センター内にある農畜産物加工及び地場特産品製造施設では、指導員の丁寧な指導のもと、初心者でも簡単に農畜産物の加工体験ができるとともに、指定管理者のめまろべつ産業開発公社が、地元の農産品を使ったトマトジュースなどの特産品を開発・製造し、アンテナショップほのかで販売しており、年間1億円を売

上げ、地域の産業振興の一翼を担っています。



オホーツク圏地域食品加工技術センター

◆北見市「オホーツク圏地域食品加工技術センター」

センターでは、大学等と連携を図り、地域のニーズに対応した食品加工の試験研究や分析、技術指導、情報提供、機器及び研修室利用の開放等を行っています。共同研究・受託研究事業では、企業等との加工食品の研究開発や製造技術の開発、改良などが行われ、平成6年の開設以来160品を超える新商品を開発し、売上げは年間5億7,300万円を超えています。あらゆる農業形態に即した農業経営基盤の確立のための支援策のひとつとして研究しています。

政務活動に要する経費（使途基準）

項 目	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研 修 費	団体等が開催する研修会・講演会等への議員の参加に要する経費及び議員が行う政務調査活動のための研修会、講習会等に要する経費（会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等）
要 請 陳 情 等 活 動 費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
会 議 費	議員が行う地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議に要する経費（会場費、機材借上費、資料印刷費等）
資 料 作 成 費	議員が議会審議及び町の事業並びに地方行財政調査研究に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資 料 購 入 費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
広 聴 広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広聴広報活動に要する経費（広報紙等印刷費、送料、交通費等）
事 務 所 費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、管理運営費等）
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（消耗品費、備品購入費、通信費等）

本町では、平成23年度から議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されております。この政務活動費は議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するものであり、使途は研修会参加費や書籍購入費など議員によってもさまざまです。なお、収支報告書は議会事務局で、いつでも閲覧することができます。（平成27年度議員個人別収支報告は議会広報平成28年6月号でお知らせしていただきます。）

政務活動費年度別執行額・率

（単位：円）

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
交付決定額 (A)	2,200,000	2,640,000	2,880,000	2,880,000	2,860,000
交付確定額 (B)	1,493,684	1,941,724	2,344,829	1,956,489	2,279,576
執 行 率 (B÷A)	67.9%	73.6%	81.4%	67.9%	79.7%

政務活動費について

議会ホームページも ご覧ください

議会の様子を速やかにお伝えするための「本会議開催中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。町議会を町民の皆様にもっと良く知っていただき、少しでも身近に感じていただくためにも皆様のアクセスをお待ちしております。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>) から「美幌町議会」をクリックして下さい。

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は12月6日(火)頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

あとがき

▼8月に台風が3つも上陸し、各地に大きな爪痕を残しました。美幌町においても、町道や林道に被害が発生しました。農作物・農地への被害も確認されています。被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

▼北海道日本ハムファイターズが4年ぶり7回目のリーグ優勝を果たしました。日本シリーズではなお一層飛躍を期待したいものです。▼直接、町民の方と話し合える、議会報告会・意見交換会が10月24日に開催され、町民の皆様から沢山のご意見を聞くことができました。ありがとうございます。今後も、開催する予定ですので、多くの皆様に参加いただけたら幸いです。皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと思っております。

議会広報編集委員会
委員長 早瀬 仁志
委員 坂田 美栄子
委員 中嶋 すみ江